

熊本地震関連

地震後の消費者トラブルにご注意ください

【事例1】

県内で、自治体職員と名乗って民家を訪問し、「地震の被害者への義援金を集めている」と募金勧誘をする事案がありました。過去の災害でも義援金詐欺と疑われる事案が発生しています。

ポイント

すべてが義援金詐欺とは限りませんが、募金を求められたら、団体名を確認する、身分証を確認する、周囲の人と相談するなど、慎重に判断しましょう。

不審に感じたら、消費生活センターや警察に必ずご相談ください。

【事例2】

地震後に近くで工事をしていた業者が「お宅の屋根が気になった」と点検に来た。自治体の補助も受けられるとの話があったので、工事の契約をしたが一般的な金額より高額のようだった。

ポイント

契約を急がせる場合でも、内容や費用を確認し、家族に相談したり、複数の業者から見積もりを取るなど十分に検討してから契約しましょう。

過去の自然災害で「行政から補助金が出る」と勧誘されたが、実際は補助金が出なかった事例もありますので、公的な制度は市に確認しましょう。

相談日時 平日：午前9時～午後5時

相談場所 八代市総合福祉センター2階

八代市西松江城町2-17

問合せ 市消費生活センター ☎33 4 1 6 2

生活福祉資金（緊急小口資金） 特別貸付のご案内

熊本地震による被災者の皆様へ一時的な生活費をお貸しします。（無利子貸付）

対象 県内に住所を有し、当座の生活費が必要なもの

貸付限度額 10万円（一定の条件を満たす場合）

合は20万円

問合せ 市社会福祉協議会 ☎62 8 2 2 8

住宅の補修や費用に関する相談

被災住宅補修のための技術的な相談や補修費用などの具体的な相談ができます。直接お電話ください。

フリーダイヤル ☎0120(333)712

受付時間 午前10時～午後5時(日、祝日除く)

問合せ 建築住宅課 ☎33 4 1 2 2

住宅応急修理制度

対象者 半壊が大規模半壊でそのままでは住宅に住むことができない、次の要件をすべて満たす人。（全壊は修理で居住可能な場合は対象）

(1) 避難所、車に避難し修理により居住可能な

か、自宅にいても日常生活に不可欠な部分に被害を受けた人

(2) 市営住宅、みなし仮設、民間賃貸住宅、

仮設住宅を利用しない人

(3) 資力などの要件を満たす人（別途相談）

応急修理の範囲 屋根などの基本部分、ドア

などの開口部、上下水道配管、配線、トイレ

などの衛生設備などで地震被害と直接関係する部分。（内装工事、家電は原則除外）

上限額 1世帯あたり57万6千円を上限に現金

物給付（直接修理業者に振込）

必要書類 住民票、世帯の平成26年の総所得

金額がわかる証明書、り災証明書、障害者

手帳など。

申込み・問合せ 建築住宅課 ☎33 4 1 2 2

募集

八代市教育委員会非常勤職員 任用試験（学校給食調理員）

職種・任用予定数

学校給食調理員（鏡・坂本地区の小中学校

の給食調理業務） 11人程度

任用期間

平成28年9月1日～平成29年3月31日

受験資格

昭和26年4月2日以降に生まれた人

試験日

一次試験（筆記試験） 7月10日(日)

二次試験（面接試験） 7月31日(日)

※二次試験は一次試験合格者のみ

試験会場 未定（試験案内に記載）

申込期限 6月13日(月)～29日(水)必着

申込み 申込書に必要事項を記入し、市教育

政策課（千丁支所2階）に提出。

告 白

※試験案内・申込書は、教育政策課 各支所(千丁支所を除く)・地域振興課で平日に配布中。市ホームページにも掲載。

問合せ 教育政策課 ☎301671

家族介護者交流教室 参加者募集

在宅で高齢者を介護されている人などを対象に、介護技術や介護方法を学んだり、介護者同士意見交換をし、交流を図ることなどを目的に交流会を開催します。

とき 6月16日(木) 午後2時

ところ 東陽地域福祉センターみどり

定員 25人程度(要申込み)

問合せ 市第1地域包括支援センター

ふるさと ☎532601

男女共同参画社会づくり

地域リーダー育成事業 研修生募集

男女がともに暮らしやすい豊かな社会づくりを進めるため、そのけん引役となる地域リーダーの育成研修を行っています。「地域に貢献したい」「職場や地域をもっと心地良い場所にしたい」とそんな思いを実現するために参加してみませんか。

研修課程

①8月…事前研修

②11月3日(木)～5日(土)…県外研修(視察、講話、交流) 東京方面

③11～12月…自主研修(研修成果の自主企画と実践)

④1月…事後研修(自主研修の報告・交流)

⑤3月までに…研修報告書の作成

募集対象 県内在住の20歳以上65歳未満で、すべての研修課程に意欲を持って参加できる人。

募集期限 6月13日(月)まで。募集要項は、市のホームページにも掲載。

問合せ 人権政策課男女共同参画推進室

☎301701

障がい者委託訓練 受講生募集

障がいのある人を対象とした職業訓練を行っているおり、受講生を募集しています。

【パソコン・簿記資格取得科】

パソコン技術や簿記知識の基本を習得し、パソコン・簿記3級資格取得を目指す。

【介護職員初任者研修課程養成科】

高齢者や障がい者に対する介護技術を習得し、介護職員初任者研修課程修了者として支援を行う。

その他 詳細は「熊本県立高等技術専門学校」で検索。

問合せ 県立高等技術専門学校

☎096(378)0121

書と出会う講座受講生募集
～小筆を使い基本をゆっくりと～

とき 6月23日(木)～7月28日(木)までの毎週木曜日(全6回) 午前9時30分～午前11時30分(2時間)

ところ 代陽公民館

内容 小筆を使って運筆などの基礎を学び、基本的な漢字・ひらがなを表現するための講座です。(初心者向け)

講師 金建 幸助氏(市社会教育指導員)

定員 20人(市内在住で18歳以上の人)

※申込み多数の場合は抽選

持参品 書道用具一式

受講料 無料

申込締切 6月10日(金)必着

申込み 代陽公民館備え付けの申込用紙か官製はがきに、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、〒866-0863八代市西松江城町2-18 代陽公民館へ申込み。

平成29年八代市成人式 実行委員募集

■平成29年八代市成人式

とき 平成29年1月8日(日) 午後2時

受付 午後1時～

ところ 厚生会館

対象 平成8年4月2日～9年4月1日生まれの人

■実行委員募集

成人式の企画・運営を行う実行委員を募集します。

対象 八代市に現住所をおく新成人やアイデア、やる気のある20歳前後の人

定員 10人程度(会議は平日夜間6回程度)

申込み 6月24日(金)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を電話かメールでお知らせください。メールの題名は「成人式実行委員申込み」と記入してください。

問合せ 生涯学習課 ☎301110

龍峯公民館 ☎390411

Mail syogai@city.yatsushiro.lg.jp

告 白

相談

知的障がい者巡回相談

知的障がいのある人やその家族などからの相談を受け、必要に応じて医学的診査や心理判定を行い、助言や指導をします。予約制となりますので、ご希望の人は障がい者支援課まで申し込みください。

なお、今回の巡回相談は、直接、福祉総合相談所に来所ができない18歳以上の人のみを対象です。

とき 8月19日(金)

ところ 県南広域本部

内容 (1)療育手帳の新規判定
(2)療育手帳の再判定

(3)知的障がい者に関する総合的な相談(日常生活、就労、障害福祉サービスなど)

定員 7人(希望者多数の場合は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1の人を優先)

申込締切 7月4日(月)

問合せ 障がい者支援課 ☎350294

男女共同参画専門委員にご相談ください

男女共同参画の推進を阻害する市の施策や事業に関して市男女共同参画専門委員(弁護士、臨床心理士)に苦情を申し立てることができます。

また、配偶者や恋人からの精神的・身体的暴力(DV)、職場でのセクシュアル・ハラ

メントなどの悩みも相談することができます。相談は無料です。

まずは、人権政策課男女共同参画推進室まで来所か電話、メールなどでお問合せください。
問合せ 人権政策課男女共同参画推進室
☎301701

Mail gender-equal@city.yatsushiro.lg.jp

生活衛生関係営業 経営相談

経営の見直しや税務関係、店舗改装、新規創業者などの資金調達や経営全般についての相談を受けます。

とき 6月20日(月) 午前10時～午後3時

ところ 八代保健所

問合せ 県生活衛生営業指導センター
☎096(362)3061

講演・講座

厚生会館ホワイエコンサート

●高橋佐知ピアノコンサート

とき 6月17日(金) 午後1時～

●藤本美希ヴァイオリンコンサート

とき 6月25日(土) 午後2時～

ピアノ伴奏 合志知子氏

ところ 厚生会館ホワイエ

入場料 無料

その他 出演者、随時募集。プロ・アマは問いません。

問合せ 厚生会館 ☎323196

新規学校卒業生対象求人申込みのための事業主向け説明会

求人申込みの手続きや求人ルールと適正な採用選考の啓発を目的に開催します。

とき 6月13日(月) 午後2時～4時

ところ やつしろハーモニーホール

対象者 事業主または人事担当者

申込み・問合せ ハローワーク八代(八代公共職業安定所) 学卒係 ☎318609 (事前申込み)

お知らせ

イベント中止のお知らせ

熊本地震の影響により、次の主なイベントは中止となりました。

○歯の祭典

○第11回平家いずみお茶まつり

○第17回全国小学生ABCバドミントン大会

市民プールオープン

7月1日から一般開放します。暑い夏を涼しく乗り切りましょう。

注意点

(1)貴重品や靴は必ずロッカーに入れて保管してください。利用料金は100円で利用後に戻ってきます。(市民プール)

(2)飛び込み、プルの走りは禁止します。

(3)駐車場に限りがありますので、公共交通

告 白

サンライフ八代主催講座追加募集

曜	講座名	開催する週	受講料/月
火曜	パンとお菓子講座	第1・3	1,000円
	すこやか体操講座	第1・2・3・4	2,000円
水曜	ソフトエアロビクス講座 (男性・中高年歓迎)	第1・2・3・4	2,000円
木曜	エコクラフト講座 (初心者歓迎)	第2・4	1,000円
金曜	着物着付け講座 (初心者歓迎)	第1・2・3	1,500円
	社交ダンス講座 (初心者・男性歓迎、初級)	第1・2・3・4	2,000円
土曜	ヘルシー和食講座 (男性歓迎)	第1・3	1,000円
	囲碁講座 (女性歓迎、初級・中級)	第2・3・4	1,500円
	子供パンとお菓子講座 (小学3年生以上)	第1	500円
申込み	ところ サンライフ八代 定員になり次第締め切ります。受講料1カ月分を添えて申し込み。(電話申し込み不可) 問合せ サンライフ八代 ☎32-7171		

機関や乗り合わせをお願いします。
 (4)事故防止のため、監視員の指示に従ってください。

【市民プール】

利用期間 7月1日(金)～8月31日(水) (期間中は無休)

利用時間 午前9時～午後7時

施設概要 50・25m、幼児プール、スライダー

使用料金 一般(大学生含む) 210円、小・中・高校生100円、幼児50円

問合せ 市民プール事務所 ☎350311
 総合体育館 ☎350150

【鏡プール】
 利用期間 7月20日(水)～8月31日(水) (期間中は無休)

利用時間 午後1時～午後4時

施設概要 25m、幼児プール

使用料金 一般(大学生含む) 100円、幼児

問合せ 児、小・中・高校生50円
 スポーツ振興課 ☎334164
 鏡プール(鏡公民館) ☎521114

6月は「児童手当・特例給付現況届」の提出月です

児童手当・特例給付を受けている人は、毎年6月に「児童手当・特例給付現況届」を提出する必要があります。6月1日前後に市から現況届の用紙を送付しますので、必要書類を添付して提出してください。

この届の提出がないと、6月分以降の手当の支払いができませんので、ご注意ください。

提出期限 6月30日(木)
 提出先 各支所内健康福祉地域事務所
 問合せ 子ども未来課 ☎338721

堤防刈草を配布します ～現地取りの人を優先～

球磨川堤防の刈草を堆肥や飼料などに利用する人へ配布します。

対象 八代市・氷川町に住所のある個人・企業

配布期間 6月～10月
 申込み 6月10日(金)まで、はがきかFAX

で、住所、氏名、電話番号、使用目的(堆肥・飼料など)、希望数量(2tトラック約10台分など)を明記し、申し込み。

提出先 〒866-0051 麦島東町1-2
 国土交通省八代河川国道事務所八代出張所

問合せ 八代河川国道事務所
 ☎324892 FAX 324206

食中毒にご注意ください

平成27年に高齢者の誤食が原因と考えられる5件の食中毒死亡事例が発生しています。過去5年間では同様の食中毒が10件報告されています。

○有毒植物に要注意

山菜狩りなどで誤ってトリカブトやイヌサフランなどの有毒な野草を採取し、食べたことにより食中毒が発生し、死者も出ています。食用の野草と確実に判断できない植物は絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」ようにしてください。

○有毒魚介類に要注意

フグやアオブダイを自宅で調理し、食べたことによる食中毒も発生しています。魚介類には有毒な物もあります。

問合せ 八代保健所衛生環境課 ☎333198

告 白

博物館展示案内(6月)

問合せ 博物館 ☎34-5555

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

観覧料

▶一般300円(240円)、高大生200円(160円)

▶中学生以下無料、()内は20人以上の団体料金

特別展示室

◆春季特別展覧会

「円山応挙～京都相国寺と金閣・銀閣の名宝展 ふたたび」は、来館者の安全と貴重な文化財を守るため中止しました。ご了承ください。

◆RKK子どもスケッチ展(貸会場) 6/10(金)～6/12(日)

◆写楽写真展(貸会場) 6/14(火)～6/19(日)

常設展示室

常設展示は、一部内容を変更して公開中

◆肥後の近世絵画名品選

矢野雪斐から福田太華まで 開催中～6/5(日)

◆松井文庫I

能面・能装束 6/7(火)～7/24(日)

◆考古 再発見!! 八代の古墳

開催中～6/26(日)

◆八代城

瓦からわかる妻島城・八代城 開催中(通年)

◆古文書を読むI

釈迦院の古文書(そめかわ) 開催中～6/26(日)

◆八代の工芸 八代染筆

開催中～10/2(日)

◆くまもとの金工

釘谷洞石の世界 開催中～9/19(日)

◆八代焼I

飲食の器 開催中～6/19(日)

◆妙見宮の絵馬

開催中～6/19(日)

◆米作りの道具

お米はどうやってできるの? 開催中(通年)

6月の休館日

6月、13日、20日、27日～7/4日

※6/27日～7/4日はくん蒸による臨時休館

博物館ホームページ

<http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/museum/>

鏡文化センターホール舞台吊物改修に伴う休館のお知らせ

12月中旬に鏡文化センターのホールの舞台吊物の改修を行います。改修期間中のホール・舞台・控室・リハーサル室の利用はできません。改修期間は2週間の予定です。

問合せ 鏡文化センター ☎5211114

畳の張り替えに助成

畳表張り替え促進事業

QRコード付きタグがある八代市産の畳表を使用し、畳を新調・張り替えをした場合に、その費用の一部を助成します。なお、予算が無くなり次第終了します。

募集期間 6月1日～平成29年3月31日

対象者 市に住民登録があり、自らが居住する

対象品 QRコード付きタグが1畳に1枚付

いている商品

※畳表の持ち込みによる施工は対象外

対象畳店

市の小規模工事業業者として登録がある畳店

助成額

畳表1枚当たり1千円 ※上限1万6千円(1世帯当たりの補助上限)

申込み

張り替えを希望する人は、事前に割引券(有効期限2カ月)を農業振興課で受け取り、それを畳店に渡してください。各支所で割引券の交付を希望される人は、事前に農業振興課までお問い合わせください。

問合せ 農業振興課 ☎338751

熊本地震で被災した家屋の解体・撤去について

り災証明書が発行され、被災の程度が半壊以上の住家などについては、市が主体となって解体・撤去をします。すでに解体した場合も事業の対象となる場合がありますので、ご相談ください。

問合せ 廃棄物対策課 ☎341997

国民年金の手続き

就職や退職など人生の節目には、忘れずに国民年金の届出をしましょう。(左表)国民年金の手続きが遅れると、未納期間が増えることになり、将来、老齢年金の額が減ったり、障害年金や遺族年金が受けられなくなることもありますので、必ず届出をお願いします。

問合せ

八代年金事務所 ☎356143
国保ねんきん課 ☎334105

退職した場合 (第2号被保険者→第1号被保険者)	市国保ねんきん課窓口、または、各支所年金窓口で、年金手帳・退職日(扶養から外れた日)が確認できる書類、認印を持って手続をする。
配偶者の扶養から外れたり、離婚した場合 (第3号被保険者→第1号被保険者)	
就職した場合 (第1号被保険者→第2号被保険者)	事業所に年金手帳などを提出し、手続をする。
配偶者の扶養に入っている人が就職した場合 (第3号被保険者→第2号被保険者)	
配偶者の扶養に入る場合 (第1号被保険者→第3号被保険者)	配偶者の事業所に年金手帳などを提出し、手続をする。
会社などを辞め、引き続き配偶者の扶養に入る場合 (第2号被保険者→第3号被保険者)	

注)退職する本人に扶養配偶者がいる場合、配偶者も国民年金の種別変更が必要になりますので、同時に手続をすることになります。

選挙人名簿の縦覧

6月1日現在で調製する選挙人名簿(年4回の定時登録)を縦覧できます。

転入してきた人や満20歳になった人、あるいは海外在住者で在外選挙人証の交付を受けた人の名前が名簿に載っているかを確認することができます。

広 告

火災から、大切な家族の命、自分の命、地域の安全・安心を守るため、「今」できること

大分県で、高齢の夫婦が自宅2階で就寝中、階段の上部に設置された住宅用火災警報器の音で目が覚め、居間の壁から炎が出ているのを発見。水道水で消火し、大事に至らなかったという奏功事例が報告されています。

住宅用火災警報器を設置していない家庭は、いざという時に備えて早急に設置しましょう。既に設置している家庭は、きちんと作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。

※点検の際に音が出ないものは、電池切れか故障の可能性がります。電池切れの場合は電池を交換しましょう。また、設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品の劣化が考えられるため、新しいものに取り替えるようにしましょう。

※住宅用火災警報器は、消防用設備取扱専門店のほか、ホームセンターや電器店で購入することができます。

※不適切な訪問販売には注意してください。

問合せ 八代広域行政事務組合 ☎32-9227

金婚夫婦を表彰

対象

- (1)昭和41年1月1日〜昭和41年12月31日までに結婚または入籍した夫婦
- (2)昭和40年以前に結婚または入籍した夫婦



縦覧期間 6月3日(金)〜7日(火)
午前8時30分〜午後5時
縦覧場所・問合せ 選挙管理委員会事務局
(千丁支所2階) ☎301663

登録資格要件 日本国民で平成8年6月2日以前に生まれ、次のいずれかに該当する人

①八代市に平成28年3月1日までに住民票の登録をし、引き続き居住している人

②海外在住者で、大使館や総領事館へ在外選挙人名簿の登録申請を行い、在外選挙人の交付を受けた人

で、これまでに金婚夫婦表彰を受けたことがない夫婦

申込締切 6月30日(木)

申込み 申込場所に設置してある申込用紙に記入し提出

申込場所 長寿支援課、各支所健康福祉地域事務所(千丁支所除く)、各出張所、各公民館(旧八代市のみ)

問合せ 長寿支援課 ☎334436

地域福祉事業への寄付 ありがとうございました

平成27年度に「八代の福祉の充実のために」と寄付をいただきました。

●日本製紙労働組合八代支部

●メルシャン八代工場

問合せ 健康福祉政策課 ☎334003

告 白

告 白

	行事	とき	内容
市立図書館本館	えいご de おはなし会	4日(土) 午前11時～	語り手：マザーグース
	赤ちゃんおはなし会	14日(火) 午前11時～	語り手：図書館員
	0・1・2歳児向けおはなし会	9日(木) 午前11時～	語り手：子羊文庫
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・18・25日(土) 午後3時～	
	図書館講座『写真入門』	5日(日) 午前10時30分～	「花の撮り方」 講師：八代写真愛好会 同時開催「花華写真展」八代写真愛好会四人展 6/1(木)～6/22(木)
	図書館講座『英国留学と林望(リンポウ)先生』	8日(水) 午前10時30分	講師：山田章則氏
	毎月 DVD	24日(金) 午前10時30分～	歴史・文学・芸術などさまざまなジャンルのDVDを上映します
おはなしバイキング	5・12・19・26日(日) 午前11時～	おはなし会・講座など親子で参加できます。読み聞かせ豆知識つき	
せんちょう図書館	あかちゃん向けおはなし会(赤ちゃん広場)	20日(月) 午前10時30分～、27日(月) 午後2時30分～	語り手：いないいないばあの会
	幼児・小学生向けおはなし会	4・11・25日(土) 午前11時～ 18日(土) 午後2時30分～	語り手：図書館員 語り手：山猫軒
かがみ図書館	あかちゃん向けおはなし会(おはなしびよびよ)	3・17日(金) 午前11時～	対象：0歳～未就園児 語り手：図書館員
	幼児・小学生向けおはなし会	5日(日)・11・25日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：ぐるんぱ
	どんかちゃんおはなし会	4日(土) 午後2時～	対象：幼児～小学生 語り手：図書館員
	絵本講座「絵本であそぼ♪」	18日(土) 午後2時～	館長による絵本講座。未就園児と保護者が対象。先着10組(要申込み)手作りおもちゃあり!
施設点検休館日 市立図書館本館：22日(木)、せんちょう図書館：14日(火)、かがみ図書館：22日(木)			
移動図書館巡回日時	▶ 6日(月) 9:40 ひので保育園 10:15 金剛公民館 10:45 ま心苑	▶ 7日(火) 9:40 高島団地 10:10 築添団地 10:45 八代中央クリニック	
	▶ 8日(水) 9:40 麦島公民館 10:15 植柳公民館 10:45 偕老苑	▶ 9日(木) 9:40 竹原県職住宅 10:10 日本製紙太田郷社宅 10:40 日本製紙日置社宅	
	▶ 13日(月) 13:15 日奈久小 14:00 南部市民センター 14:30 保寿寮	▶ 14日(火) 13:15 郡築小 14:05 八千把公民館 14:30 海士江西村ビル	
	▶ 16日(木) 13:15 龍峯小 13:55 如見商店前 14:25 中次団地	▶ 17日(金) 13:25 二見小 14:10 二見公民館 14:55 光嶺保育園	
	▶ 20日(月) 13:15 昭和 14:00 郡築12番八協連 14:35 井揚団地	▶ 21日(火) 13:15 八竜小 14:10 JA坂本 14:50 グリーンパーク	
	▶ 23日(木) 13:15 東陽小 14:05 河俣山村広場 14:40 東陽せせらぎ	▶ 24日(金) 13:20 泉小中 14:00 泉支所 14:30 泉運動広場	
	▶ 27日(月) 9:40 流瀨川団地 10:05 すずらん苑 10:40 きぼうの里たいよう	▶ 28日(火) 9:40 JR西宮アパート 10:10 市立病院 10:40 老人ホーム榮寿	
	▶ 29日(水) 9:40 総合体育館 10:10 東中洲公園 10:40 あさひ園	▶ 30日(木) 9:40 鏡しらぬい保育園 10:15 鏡体育館 10:45 古閑出JA倉庫	
	図書資料の返却を忘れずに ▶ 図書の貸出期間は、借りた日を含めて15日間です。多くの方が利用できるよう、早めの返却をよろしくお願いいたします。施設点検日、開館前、閉館後の本の返却は返却ポストへお願いします。		

問合せ 市立図書館本館 ☎32-3385 せんちょう図書館 ☎46-1901 かがみ図書館 ☎52-5567

広 告

広 告

意識をカイク。男女でサンカク。 社会をヘンカク。

〜平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ〜

6月23日(火)から29日(月)までの1週間は「男女共同参画週間」です。市では、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指して取り組みを行っています。

皆さんもこの機会に、私たちのまわりの男女共同参画について、考えてみませんか。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問合せ 人権政策課男女共同参画推進室

☎301701

いよいよ始まる、18歳選挙権

昨年の6月19日に、「20歳以上」である選挙権年齢を「18歳以上」に引き下げる改正公職選挙法が公布されました。この選挙権年齢の変更は、昭和20年に「20歳以上の男女」とされて以来、70年ぶりの大きな制度の改正です。

もっとも、世界の国・地域のうち約9割は18歳以上の選挙権年齢を採用されており、18歳選挙権は世界の常識となっています。

これに伴い、18歳の選挙運動も認められるようになりますが、買収など連座制の対象となるような重大な選挙違反を犯した場合は、少年法の特例として、原則、刑事処分の対象となります。

改正された法律は、平成28年6月19日の後に公示される国政選挙の公示日以後に公示又は告示される選挙から適用されるため、本年夏の参議院選挙から適用される見込みです。

これにより、本市でも新たに約2,400人の人が選挙権を有することになります。

投票は、政治に参加する大切な権利です。選挙の際には、みなさまの考えをその一票に託して、棄権することなく必ず投票に行きましょう。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎30-1663

高齢者無料職業紹介

高齢者無料職業紹介所とは、高齢者のための職業相談・紹介機関です。専門の相談員が応じます。

相談日 毎週月・水・金曜日
午前10時〜午後4時

ところ 県高齢者無料職業紹介所 八代相談所(八代地域振興局福祉課内)西片町1660

その他 事業者の人の求人申込みは、電話やFAXなどでも受け付けています。

問合せ 県高齢者無料職業紹介所八代相談所

☎324144

告 白

告 白